

資料1

日薬業発第 433 号
令和 7 年 2 月 14 日

都道府県薬剤師会 会長 殿

日本薬剤師会
会長 岩月 進

いわゆる「敷地内薬局」について（情報提供のお願い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、敷地内薬局に関する情報提供につきましては、令和 5 年 6 月 9 日付け日薬業発第 82 号にて情報提供のご協力をお願いし、その結果を令和 5 年 9 月 20 日付け日薬業発第 220 号にてお知らせいたしました。

数回にわたる診療報酬改定での敷地内薬局に対する適正化が講じられてきましたが、残念ながらその後も保険医療機関による敷地内への誘致事例が業界紙の報道等で散見されています。

これまで貴会で把握されている敷地内薬局に関する情報の提供をお願いしてきましたが、令和 6 年度診療報酬改定において保険指定された敷地内薬局については、特別調剤基本料 A の届出情報により把握可能となりました。

つきましては、今後は敷地内薬局の件数以外の情報、すなわち貴会で把握もしくは入手されている保険指定前の情報（公募要件等を含む）や保険指定を受けている敷地内薬局であるが、保険薬局としての独立性や運用面で問題があると思われる情報、賃貸借関係を歪めるため第三者を介在させている事例、敷地内薬局の更新時に関する情報などがございましたら、適宜ご提供いただきたいと思います。

情報提供いただける場合には、以下メールアドレスあてにお送りください。また、その際に募集要項、図面、医療機関・薬局の写真など疑義や疑問に関する資料がございましたら併せてご提供いただけますと幸いです。

業務ご繁多の折誠に恐縮ですが何卒宜しくお願い申し上げます。

情報提供先

公益社団法人日本薬剤師会事務局 業務部 医薬・保険課

○メールアドレス：iyaku-hoken@nichiyaku.or.jp